

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社横浜銀行 代表取締役頭取 片岡 達也
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年5月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社日新
証券コード	9066
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社横浜銀行
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社横浜銀行 総合企画部長 井上 斉
電話番号	045-225-1111（代表）

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社神奈川銀行
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市中区長者町9丁目166番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社神奈川銀行 総合企画部主計室長 宮田新悟
電話番号	045-261-2641

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年4月27日
訂正箇所	令和5年5月9日に提出した変更報告書No.1について提出事由に該当しないため 取下げいたします。